

○「令和4年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「ほこた農業協同組合 根菜部会人参部(にんじん)」「ほこた農業協同組合 トマト部会(夏秋トマト)」が県青果物銘柄産地に再指定され、令和4年9月2日(金)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で 60 産地(31 品目)を指定しており、このうち銚田市は、3割の 18 産地(11 品目)を占めています。

「ほこた農業協同組合 根菜部会人参部」は、平成9年度に指定されて以来、研究会が中心となって品種や資材を統一した独自のプレミアムブランド「なだろうにんじん」を生産し、茨城を代表する産地として市場から評価されています。

「ほこた農業協同組合 トマト部会」は、平成 15 年度に指定され、中玉の「ちゅう太郎」や大玉の「とま姫」は、食味を重視した地域ブランド品として販売され、夏秋時期のメイン産地として市場から評価されています。

産地代表からは、「引き続き、銚田市から安全・安心な野菜を提供し、産地の活気につなげたい」と、心強い抱負をいただきました。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクの着用、手指の消毒、体温測定を行ったうえで実施しました。

